

改革開放後の権力闘争について考察

日 吉 秀 松

はじめに…権力の継承と路線の継続

ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカというBRICs（工業新興国）の中では、中国だけは、選挙ではなく、密室で話し合いによって政治権力の移行を決定する。このように後継者を決定する方法は、民主主義国家ではありえないことだが、中国にとっては過去より一定の進歩がみられるものの、依然として話し合いによる政治権力の移行がなされている。

民主主義国家では、政治権力の移行は平和な競争によって実現され、つまり、選挙を通じて権力の移行を実現するが、いまだに選挙制度が確立していない中国においては、政治権力はある個人、または集団に専属し、如何にその権力を移行するかが、常に政局を左右し、政策の連続性にも影響を与えてきた。言い換えれば、中国における政治権力

の移行では前任者の路線がそのまま継続されることが強くみられる。したがって、政治権力の移行において、権力を継承する者は最高指導者に認められる必要がある。ここで、後継者は前任者が施した路線を継承することのみならず、前任者の歴史的な地位を維持することも要求される。したがって、忠誠が後継者としての最高の品質とみなされる。ここでの忠誠とは、国家や職務への忠誠ではなく、その前任者に忠誠を誓うことである。つまり、中国の権力移行においては、権力移行の関係者間の信頼関係が最も重要なことと考えられる。

古代中国の王朝における権力の移行は、常に血まみれの争いがともなった。また、権力を掌握したのは一家族であるため、その権力闘争は往々にして一族内部の骨肉争いにまで広がった。唐王朝の李世民のように、皇帝である父を権力の座から追い出し、後継者の第一候補であった兄を殺害してまで権力の移行を強行したような事例は決して珍しくなかった。

一九一一年一〇月一〇日武昌蜂起は、辛亥革命の発端となった。この革命によって、二〇〇〇年あまりに続いた封建王朝は崩壊したが、皇帝政治はいまだ巨大な車のように、慣性を帯び、今日の中国に強く影響を与えている。毛沢東や鄧小平などが後継者を擁立した時のことを考察すると、中国の政治権力の属性は明らかに私物であると言える。言い換えれば、中国での権力移行は権力者同士のことであり、そこに国民との関係が殆どないに等しいと言っても過言ではない。

本稿では、毛沢東時代の権力移行を検討しながら、改革開放後の中国における権力移行の変遷について、権力者間の関係、政策理念などをめぐる権力闘争に関して検証し分析を行ったうえで、中国の権力移行の実態および変遷を中心に検討を進める。

一 中国における権力継承の変遷

毛沢東時代と鄧小平時代における権力移行の様式において、基本的には皇帝権力の移行に相似しているが、毛沢東の場合は家族に権力を移行する傾向が見られ、鄧小平の場合はそれと異なり、自分の路線を継続してくれる家族以外の人間に移行することにあつた。結果をみると、毛沢東の権力移行は最終的にはうまくいかなかったのに対して、鄧小平はそれを比較的順調に実現したことは周知のとおりである。

1) 毛沢東時代の権力移行

一九四九年以降、毛沢東は建国の父としての地位が実質に確立し、社会主義経済体制の確立にともない、延安整風運動を通じて手に入れた党内における最終決定権^①を国家領域にまで広げ、絶対的権力をより強化した。また、マルクス・レーニン主義と同様、毛沢東思想は宗教的な思想として扱われてきたこと^②によって、毛沢東思想を中国でのマルクス主義にした。さらに毛沢東は学術的領域の権威を人為的に封じ込め、個人崇拜をおこない、全体主義的な政治体制を構築するなどを通じて、個人の権力を強固にしたのであつた。毛沢東は一生を通じて権力の強固および後継者の擁立に務めたものの、権力の移行は結果的に失敗に終わった。

建国以降、毛沢東はすでに後継者の問題を考えていた。それは、自分の息子、毛岸英であつた。政権をとるためには、民衆を天下をとる功勞でもって服従させる必要がある^③。つまり、戦火の洗礼を受ける必要があるという考えである。そこで毛沢東は息子を朝鮮戦場に送り込んだ。しかし、一九五〇年十一月二五日にアメリカ空軍の爆撃で彼は死

亡した。後継者の擁立計画は一気に狂った。その後、毛沢東は後継者の問題をめぐり、熾烈な権力闘争を繰り広げるに至った。

毛沢東は党内の実力者を肅清し始めた。最初の犠牲者になったのが、かつて延安根拠地の創始者の一人で、毛沢東の側近と視される党中央東北局第一書記、東北政府主席・東北军区司令官兼政治委員を務めた高崗であった。毛沢東は高崗に劉少奇の経済政策に政治的な誤りがあると告げ、彼を教唆して劉少奇を批判し始めた。党内において、ナンバーワンという地位にあった劉少奇は延安整風運動でソ連派を排除する毛沢東に大きな力を貸したことから、その地位はその時から築かれていたと考えられる。当時の党内においては、劉少奇が毛沢東の後継者と思う人間が圧倒的に多かった。そこで、毛沢東が劉少奇の地位を揺るがそうとした。劉少奇が周恩来と手を組んだことから、毛沢東が仕組んだこの権力闘争は、思わぬ方向に展開した。今度は毛沢東は態度を一変して、高崗を反党分子として糾弾した。さらに、高崗・饒漱石^③反党集団を作り上げて批判キャンペーンを行った。こうして、高崗と饒漱石は毛沢東の権力闘争のスケープゴートとなった。その後、毛沢東は劉少奇や周恩来に対して、批判と抱き込みというアメとムチを使い、文化大革命（以下文革と略称）の初期に劉少奇を完全に打倒するに至った。周恩来はその後、完全に毛沢東に屈服し、文革期間中、毛沢東に献身的に奉仕した。一時期、毛沢東の後継者として党の規約にも明記された林彪元帥が毛沢東に批判され、家族と一緒に外国に亡命を余儀なくされたが乗った飛行機がモンゴル共和国のウンドゥルハーンで墜落し、全員死亡した。その事件の処理に周恩来は全力を尽くした。しかし、林彪事件後、周恩来が毛沢東によって批判され、癌に罹るが、徹底的な治療を毛沢東に許されなかった。最後に癌細胞の全身転移によって死去した。周恩来が重病期間中に復活した鄧小平は再び重要な仕事を与えられたが、文革についての結論を下すようにとの毛沢東の指示

に応じなかったため、周恩来死去と同時に二度目の失脚に追い込まれた。なぜ、毛沢東は次から次へと、かつての戦友や古参革命家などを打倒したのか、そこには、毛沢東の後継者の擁立計画との関わりがあると考えられる。

一九五八年毛沢東の主導の下で展開した躍進運動によって、一九五九年から一九六一年までの三年、大飢饉が起り、約三五〇〇万人が餓死するという大惨事がもたらされた。そこで、当時の国防大臣である彭徳懐など大勢の高級幹部が毛沢東の大躍進運動に否定的な態度をとった。その劣勢を挽回しようとする毛沢東は、また、彭徳懐などを「反党集団」にして、批判キャンペーンを全国で展開した。そこで、毛沢東が強調したのが「路線闘争」である。つまり、権力闘争＝路線闘争であるかのようにすり替た。言い換えれば、毛沢東は権力闘争をマルクス・レーニン主義と修正主義、または社会主義と資本主義の対立であると決めつけた。実際にはいわゆる「路線闘争」の非は、すべて毛沢東にあることが明らかである。延安時代から建国を経て、死去まで、毛沢東の生涯はずっと権力闘争の連続であり、とりわけ後継者の擁立に懸命であった。

しかし、毛沢東の内心では一体誰に権力を移行しようとしたのか、それについて推察する必要がある。三年間の大飢饉後の一九六二年、毛沢東は保険医である李志綏に「いい黨員たちはみんな死んでしまった。残った連中はそろいもそろってうすのろだ」と語っていた。ここでの「いい黨員」とは信賴のできる人間のことであり、毛沢東の後継者になる資格はその「いい黨員」ということになる。ただ誰がこの「いい黨員」であると判断するのか、当然、最高権力者である毛沢東の判断である。したがって、信賴性と忠誠心が、毛沢東の後継者になる唯一の資格として最も重視される条件である。近年、一部の学者が一時期、鄧小平も後継者として見なされていたと主張する。しかし、この主張には何の根拠も示されていない。さらに、後継者として党規約に明記された林彪も毛沢東に追われて非業の死を遂

げた。それでは、毛沢東に信頼される人間は誰であろうか。毛沢東が後継者にしようとしたのは他の者ならぬ自分の妻江青であった。それが、文革を発動した目的である。文革期においては、政敵には資本主義の道を歩む実権者とのレッテルを張った。当時、資本主義の道を歩む実権者は人民の敵を意味した。

文革の目的とは、真の後継者を擁立するためのものであった。そのため、毛沢東は各レベルの党の組織から権力を奪回し、さらに既存の人民解放軍のほかに、軍事組織を作り上げようとした。つまり、文革は政権生命にかかわる新たな革命である。したがって、毛沢東は文革を共産革命と並べ、第二次革命との位置づけをしていった。ただ、毛沢東の後継者計画はあまりにも政敵を作りすぎて、江青の最高権力への道を絶ったのであると考えられる。毛沢東が絶対的な権力を持っていたにもかかわらず、自分の計画や目標を実現するためには、「合法的な手続き」を重視していた。それは、非合法的な計画や目標を合法化するためであった。したがって、毛沢東が江青に権力を移行するために一連の粛清を通じて、中央委員会のメンバーの過半数を毛沢東（江青）派にしたことに成功していることは明らかである。^⑤ 華国鋒などが宮廷クーデターを敢行しなければ、逆に中央委員会全体会議が開かれ、逮捕されたのが江青たちではなく、華国鋒ら自身であったであろう。一九七六年一〇月六日、華国鋒が江青をはじめとする「四人組」を逮捕し、毛沢東の後継者と自認し、最高指導者になったことによつて、毛沢東時代の幕が閉じられた。

2) 鄧小平時代の確立と権力移行

① 鄧小平と華国鋒の権力闘争

「四人組」の逮捕が権力闘争の結果と一つの時代の終結を意味するならば、鄧小平の復活は新たな権力闘争の始ま

りと言っても過言ではない。

「四人組」が逮捕されて、一九七六年一〇月六日に党中央主席、軍事委員会主席、國務院総理に就任した華国鋒体制がスタートした。一〇月一〇日に鄧小平は華国鋒に手紙を送った。手紙の中で、鄧小平は「四人組」逮捕を支持し、「政治上、思想上において、華国鋒同志が毛沢東の後継者として最もふさわしい者であるものばかりか、年齢上からもプロレタリア指導の安定性が少なくとも一五年間もしくは二〇年間を保たれる。これは、全党全軍全国人民にとつては大変重要なことである」と華国鋒に強烈なエールを送った⁶。半年後の一九七七年四月一〇日に、鄧小平は再び華国鋒に手紙を送り、この手紙では、毛沢東からの批判を真摯に受けいれると表明し、再び華国鋒を擁護することを強調し、仕事の復帰を求めた⁷。華国鋒は、鄧小平の復帰に殆ど躊躇していなかったことが最近の文献によって明らかになった⁸。当時の政治的状況を考慮して、必要な条件が整ってから鄧小平の復帰を図るとというのが華国鋒の意図であった。上述したように江青などを逮捕した行動はあくまでもクーデターであったため、華国鋒らが毛沢東の意志に反して「四人組」を逮捕し、毛沢東の後継者となり、最高の権力座に就くにいたった。ただ、毛沢東の旗を高く掲げなければならぬ理由があった。華国鋒は鄧小平の政界復帰にはいろいろな工夫が必要であった。しかし、一九七七年七月一七日に正式に政界に復帰を図った鄧小平は「真理を検証する基準」の討論と民間の体制批判勢力を利用し、華国鋒らと対決に転じた。この対決は、明らかに文革後の権力闘争である。

一九七八年一月一八日から二二日にかけて開かれた中国共産党第一期三中全会で、鄧小平が主導権を握り、改革開放政策を打ち出し、毛沢東が強調してきた階級闘争を廃止した。この会議では、鄧小平は華国鋒の「二つのすべて」を批判した。実は、第一期三中全会の前に、すなわち、一月一〇日から二月一三日までに中央擴大工作会议

が開催され、鄧小平陣営と華国鋒陣営の間で激しい対立が生み出された。この会議では、一〇大冤罪の名誉回復を決定し、党の副主席・汪東興、党の政治局委員・紀登奎、陳錫聯、陳永貴、呉徳、倪志福などいわゆる「凡て派」には自己批判をさせた。また、汪東興が兼任していた中央弁公庁主任、八三四一部隊（中央警護団）司令官、政治委員などの要職を解任し、それぞれの職位は姚依林、楊勇、楊徳中に担当させた。さらに、首都を防衛する重要な任務を担う北京軍区司令官陳錫聯を更迭した。この人事異動は、鄧小平派にとつて非常に重要な一手であるといえる。中央弁公庁や八三四一部隊は中共要人の護衛や中央中枢部を警護する任務を遂行する重要な機関であり、汪東興は長期にわたりこの要職に留まり、「四人組」を逮捕する作戦の立役者であった。言い換えれば、これらの機関がクーデターを起こす能力を持ったために、汪東興を制しなければ、鄧小平が華国鋒に決定的勝利を収めることができなかつたであろう。それだけではなく、陳雲が党の副主席に就任し、胡耀邦、鄧穎超（周恩来夫人）、王震三人が政治局に入りし、とりわけ、胡耀邦は中共中央秘書長と宣伝部長を兼任し、鄧小平に近い宋任窮が組織部長に就任することによって、華国鋒の党内基盤がさらに弱められたと考えられる。

それと同時に、鄧小平は民間の体制批判勢力を抱き込んで、華国鋒陣営への包圍網を構築した。一九七八年一月、天安門事件の名誉回復で鼓舞され、北京、上海、広州、杭州など二〇の地域における独立した民間雑誌などは最盛期を迎えた。それらの雑誌は印刷の他に、壁新聞という形で登場していた。それらの雑誌（壁新聞）の内容は多方面に関連していた。「主に①冤罪の申し立て、②文化大革命への評価、③民主主義の追求、④毛沢東に対する評価、⑤「すべて派」を批判、といった五つの側面である」¹²。壁新聞の中では最も代表的なのが北京にある「民主の壁」であった。その中で、最も急進的な考え方を持つのは魏京生が編集した『探索』と任曉町が編集した『中国人権』の両

雑誌であった⁽¹³⁾。壁新聞の活躍には鄧小平の態度との関係があると考えられる。一九七八年一月二六日日本社民党委員長佐々木良作と会見した際、「壁新聞に書くのは我が国の憲法に許されることである。群衆が民主主義を発揚し、壁新聞を張り付けることを否定または批判する権利は我々にはない。群衆は不満があれば、その鬱憤を晴らすことができる⁽¹⁴⁾」。鄧小平がこのように壁新聞を支持した理由として考えられるのは、「すべて派」との争う時に、壁新聞の内容の一部を民意として利用する価値にあったであろう。壁新聞運動の関係者も鄧小平の支持を受けて、さらに大胆になり、進んで壁新聞が活字雑誌への転換に発展し、同時に社会活動を進めていった。

また、三中全会が開かれる前の一月二三日、中央工作会議の開幕で、鄧小平が「思想を解放し、实事求是の態度をとり、一致団結して前向きの姿勢をとろう」と題して講話を行った。この講話は、三中全会の基調演説とも言えるものであった。鄧小平はこの談話の中で、「民主は思想解放の重要な条件である」と民主主義の重要性を強調した⁽¹⁵⁾。

いまのこの時期には、とりわけ民主を強調する必要がある。それというのも、これまでずいぶん長いあいだ、民主集中制を真に実行したことなく、ともすれば民主から離れて集中を論じ、あまりにも民主をなおざりにしてきたからである。いま、大胆にものをいうのは、まだ少数の先進分子に限られている。我々のこの会議では、先進分子がやや多いが、全党、全国から見ると、多くの人はまだそれほど大胆にものを言うわけではない。よい意見もそれほど大胆には言わないし、よくない人やよくない事柄についてもそれほど大胆には反対しない。このような状態を変えなければ、みなに思想を解放させ、頭を働かせることなど、できるわけがない。四つの現代化など、やれるわけがない。

……憲法と党規約の規定する公民の権利、党員の権利、党委員会委員の権利は、断固として保障しなければならず、何人もこれを犯すことは許されない。

この講話は華国鋒から権力を奪取することに成功した鄧小平の勝利宣言であった。鄧小平は民主主義と思想解放を提唱し、人々の権利の保障を強調し、華国鋒らの「二つのすべて」の束縛から解き放せるのは「民主」と「思想解放」であると示唆し、憲法に規定される権利の保障などを強調した。さらに、権力基盤を強固するためには、より多くの党内外の支持者を獲得することにあると考えられた。この講話の核心部分では、民主主義や思想解放を強調することにあるが、民主主義の具体的な内容を明示しておらず、思想解放も具体化していない。したがって、鄧小平が強調する民主主義や思想解放は絵に描いた餅のようであり、のちに「四つの基本原則」が打ち出されることによって台無しにされた。鄧小平と華国鋒の権力闘争は、民主主義を中国で実現するためではなく、文革期に台頭した「造反派」である華国鋒が指導者の地位に就いていること自体、鄧小平と陳雲には容認できないことだけであった。¹⁶

一九七八年一月一八日からの一二期三中全会は、鄧小平が最高指導者として登場する正式な会議であった。

鄧小平と華国鋒の権力闘争は、表面上、政治と経済における「路線闘争」と思われているが、実際には権力闘争にすぎなかったと断定できる。ここで、注目しなければならないのが、華国鋒など「すべて派」が解任されてからも一定の待遇が与えられたことである。この点は毛沢東と比べて異なるところである。毛沢東時代において、すべての反対者を「反党分子」とでつちあげ、または「路線闘争」と称し、行動の自由を剥奪させたことに対し、鄧小平はそのような名称を用いなかった。つまり、毛沢東の権力闘争よりは鄧小平のほうが比較的穏便だったといえる。それ以来、

鄧小平が実質上の最高指導者として中国に君臨した。その間に、鄧小平は胡耀邦、趙紫陽を後継者にしたが、鄧小平は胡耀邦との間では、「反自由化」をめぐり、趙紫陽との間では学生運動への対応をめぐり、彼等を相次いで失脚させた。天安門事件では、鄧小平と陳雲の意見でもって、上海市党委員会書記であった江沢民を抜擢し、党の総書記に就任させ、さらに、鄧小平が軍事委員会主席を辞任して、江沢民にそれを兼任させた。このプロセスにおいては、鄧小平は権力闘争を上層部に限ることも明らかである。

② 「反自由化」をめぐる鄧小平と胡耀邦の対立

最高指導者としての地位を固めつつある鄧小平は、一九七九年一月二七日の理論務虚工作会議で自分の後継者とされる胡耀邦を通じて次の指示を公表した。¹⁷

一〇月革命（一九一七年ロシア革命のこと―筆者注）以来六〇数年が経ったが、民主主義は実行されてこなかった。今年の上半期に世界歴史の発展と人類社会の趨勢から、民主主義の発生と発展問題を明確に説明する二、三万字の重要な文章を書き、「五四」（一九一九年五月四日に起きた「民主」と「科学」を求める学生運動記念日―筆者注）の時に発表させる。文章ではブルジョアジーは民主主義によつて封建専制を打倒した。ブルジョアジーが行なった民主主義政治のレベルは、歴史上に存在していたあらゆる搾取階級よりも高かったと説明したうえで、我々のプロレタリア民主主義の政治はブルジョアジーを超えるべきで、ブルジョアジー民主主義の良い部分を大いに生かすべきであると強調する。

このように当時、鄧小平は多くの場で民主主義政治を語り、民衆から高い支持を集めた。鄧小平のこの指示は、一見中国の政治改革をスタートさせるかのように見られ、多くの人々もそれを疑わなかった。それにも関わらず、鄧小平の政治手腕に最も早く警鐘を鳴らしたのは魏京生である。一九七九年三月二五日、北京の西単の魏京生が「民主の壁」に「民主かそれとも新しい独裁か」を発表した。¹⁸⁾

人民は鄧小平が独裁者に変身するのを警戒しなければならない。彼の行為は、すでに民主的ではないことを示している。彼が擁護するものは決して人民の利益にはならない。彼がいまや歩んでいるのは、人民を欺いて信任を得てから、独裁の道を進むことである。

魏京生が指摘したことは明らかに鄧小平を怒らせ、三月二九日に、彼は「外国人に国家機密を売り渡した」という容疑で雑誌『探索』の仲間と一緒に逮捕され、その後、一五年の禁固刑に処された。このことで鄧小平は民間の体制批判勢力と決別したと考えられる。しかし、それは、鄧小平と民間の体制批判勢力の間関係だけではなく、民間の体制批判勢力をめぐり、鄧小平と胡耀邦の間の異なった立場が浮き彫りとなった時期でもあった。

魏京生が逮捕された翌日の三月三〇日、鄧小平は理論務虚工作会議で『四つの基本原則を堅持しよう』と題して演説を行った。「四つの基本原則」とは、共産党指導の堅持、プロレタリアート独裁の堅持、社会主義道路の堅持、マルクス・レーニン主義・毛沢東思想の堅持である。鄧小平はこの演説で、次のように「四つの基本原則」を強調した。¹⁹⁾

……毛沢東思想は本来の姿をとりもどし、中国の革命史と世界の革命史における偉大な革命家として、毛沢東同志の当然しめるべき崇高な地位は守られたのである。

それでも、中央はいまなおこの四つの基本原則の宣伝を大いに強調する必要があると考える。というのも、いま、一方では、党内の一部の同志が林彪、「四人組」の極左思潮の害毒にまだ深く染まったままであり、ごく少数の者はデマさえばらまいて、「四人組」粉碎後、わけでも三中総（三中全会のこと―筆者注）後、中央の実施した一連の方針と政策をマルクス・レーニン主義、毛沢東思想にそむくものだと攻撃をかけているからである。また、他方は、社会のごく少数の者が、この四つの基本原則を疑うか、それに反対する思潮をまきちらしているのに、党内のごく少数の者はこの思潮の危険性を認めないばかりか、直接または間接的にある程度の指示さえ与えているからである。こうした人間は党内党外でごく少数を占めるにすぎないが、だからといって、かれらの役割を軽視することはできない。かれらはわれわれの事業にゆゆしい危害を及ぼす恐れがあるばかりか、現にその危害を及ぼしているということ、これはすでに事実の立証するところである。したがって、一方では、……ごく少数の者のふりまく党中央誹謗の反動的言論には痛撃をあたえなければならず、他方では、上述の四つの基本原則にたいする懐疑的な思潮と断固闘争することに大きな努力をはらわなければならない。

参加者が約四〇〇〇五〇〇人にも達する当会議の目的は一層より思想を解放させることであるため、会場の雰囲気は非常に活発だったのであり、建国以後の歴史及び諸事件について会議の参加者が自由に発言することができた。とりわけ、毛沢東に関する話題で正負両面からの評価とも許された。これまでに味わえなかった自由の空気が当会議の

会場に溢れたという。したがって、鄧小平の演説は当会議の参加者に大きな衝撃を与えたと考えられる。当会議は、ポスト毛沢東の政治について反省する目的もあったが、結局、鄧小平が「四つの基本原則」、すなわち、「四つのすべて」が、華国鋒の「二つのすべて」に取って代わり、民間の体制批判勢力を抑圧したのであるともいえる。つまり、鄧小平の華国鋒の「二つのすべて」への批判は、最高権力を奪取するための言いがかりにすぎなかったと考えられる。当時この会議の中心的な役割を担った胡耀邦に鄧小平は事前に演説の内容を知らせなかった。⁽²⁰⁾ 鄧小平が胡耀邦にも秘密にした理由は、胡耀邦が民間の体制批判勢力に寛容的態度をとっていることに関係する可能性がある。⁽²¹⁾ 胡耀邦は当初から「民主の壁」を次のように肯定していた。

過去、一部の指導者が壁新聞を利用して人を叩き、今回の壁新聞は「四五」天安門事件時の壁新聞と同様に、人民の内心からの叫び声であり、人民の新たな目覚めである。

魏京生などが逮捕された後の四月一〇日の『人民日報』では、若者の教育方法について、その誘導を主張し、抑圧に反対するという胡耀邦の意見を公表した。ここで、胡耀邦は鄧小平の意見と食い違ったことを伺い知ることができたであろう。また、一九七九年六月の第五回全国人民代表大会第二次会議で、胡耀邦の発言では明らかに鄧小平の態度との違いが鮮明になった。⁽²³⁾

私は一貫して、あらゆる人間が社会主義制度の下で個人の民主的権利を行使することを支持する。皆が憲法の保

護を受けて最大限の自由を享受できることを願っている。中央工作会議及び今回の全人代会議で、多くの同志は私
が中央に隠れて暗に「四つの基本原則」に反対する民主化運動を支持し、無政府主義を助長したと非難している。
私は同志たちには人を捕まえて批判闘争させ、人を捕まえて投獄するようなことをしないように忠告しておきたい。
大胆に（政府への）批判を行う人は恐らく投獄されることを恐れていないだろう。魏京生が逮捕されてからすでに
三か月になり、いまでも反省するところか、いまだにハンストをしているし、万が一、彼が死亡するならば群衆の
英雄になり、人民の英雄になるだろう。このような英雄は八宝山（中国共産党高級幹部の専用墓地名―筆者注）に入り
たいという考えは持たないであろう。

このような発言をした胡耀邦は魏京生などの民間体制批判派への同情心を持ち、鄧小平のやり方に反対していたこ
とが明白である。胡耀邦はこのように大変な勇氣を持って自分の意見を公の場で明らかにした。彼は共産党内部にお
いては稀な人間であることを明らかである。しかし、自分の考えを隠さずに堂々と発言する姿勢は、中国共産党の暗
黙なルールに違反しているといえるだろう。こうした態度をとる胡耀邦に鄧小平が当然な警戒心を持つようになる
と考えられる。

それだけではなく、鄧小平と胡耀邦の間にイデオロギーの問題、つまり「自由化」をめぐるさらなる対立が生じて
いた。中国では、「自由化」とは、政府に異議を唱える行為の代名詞である。政府は、「自由化」を反体制と見なし、
危険な行為とみている。「自由化」を唱える者は当局に要注意人物とされる。したがって、「反自由化」とは政府に異
議を唱える人物を抑制し弾圧することである。

一九八三年一〇月、中国では、自由主義に反対するいわゆる「反精神汚染」キャンペーンを実施した。そこでは、文革後の中国社会からの、変革を強く求めるとともに、毛沢東政治を批判するための人道主義や疎外論など理論が提唱され始めた。表面上、「反精神汚染」キャンペーンを主導したのが毛沢東の元秘書胡喬木・政治局委員と劉少奇元秘書鄧力群・中央書記処書記二人であったが、裏には鄧小平の役割が最も大きかった。この二人は、毛沢東への批判はやがて社会主義制度の否定に繋がるのではないかと恐れていた。したがって、このキャンペーンは実質的に毛沢東を防衛する政治運動であり、華国鋒の「二つのすべて」との何の違いいも見られなかった。ポスト毛沢東時代において、中共党内はすでに一枚岩ではなくなり、このキャンペーンに抵抗する勢力が存在していた。たとえば、農業担当副総理であった万里が「農村における反精神汚染キャンペーンを行わない」と明言し、科学技術担当の副総理であった方毅が「我々科学技術分野も反精神汚染キャンペーンを行わない」と拒否した。さらに、反精神汚染について胡耀邦は「その境界線がはっきりしないし、二種類の矛盾が混同され、知識人の積極性に悪影響を与えると時々直接に反精神汚染を批判したことがある²⁴⁾」と失脚後の趙紫陽が指摘している。「反精神汚染」キャンペーンをめぐる消極的な態度をとった胡耀邦と鄧小平との間には温度差があったことが明らかになった。胡耀邦の態度に敬意を払う人が少なくなくなったといわれている。それは、文革を経験し、終わりのなき政治運動にうんざりした民衆が「反精神汚染」キャンペーンに反感をもったからである²⁵⁾。

こうした状況を逆転させたのが鄧小平であった。同年に鄧小平が大掛かりな治安強化運動、すなわち、嚴重に迅速に犯罪を取り締まる政策（通称・嚴打）を実施した。それについて、鄧小平が中国共産党第一二期中央委員会第二次会議で、「党の組織戦線とイデオロギー戦線における切実な任務」と題する談話を発表した。この談話は重大な刑事

犯罪に徹底的に打撃を与えると強調し、イデオロギー戦線において「精神汚染」をしてはならないと呼びかけた。⁽²⁶⁾

理論界や文芸界には問題が少なくない。相当な混乱が存在し、特に精神汚染の現象が存在している。……精神汚染の本質はブルジョア階級および他の搾取階級に腐敗した没落的な思想を散布し、社会主義、共産主義事業および共産党指導への不信感を煽動する。

……一部の同志は熱心に人間の価値、人道主義それから、いわゆる阻害論について論議するが、彼らの興味は資本主義を批判することではなく、社会主義を批判することにある。

鄧小平のこの談話は「反精神汚染」キャンペーンに対しての態度を鮮明にし、胡喬木と鄧力群などに強い支持を与えることになった。人道主義を非マルクス主義的理論として全国範囲で批判され、「反精神汚染」キャンペーンは農村までに拡大した。この動きは明らかに一期三中全会での、今後一切の政治運動を行わないという精神に反するものと言っても過言ではない。この年、「反精神汚染」および「厳打」という二つの政治運動を発動した。「厳打」についてはこれが、犯罪を撲滅するためのキャンペーンなので、犯罪に憎むという普通の心理働きのせい、学界もあまり取り上げていない。実は、「厳打」というキャンペーンはかつて毛沢東が主導した「反革命を鎮圧する」運動に匹敵する政治運動であった。目的も政権を取った後に安定を維持するためのものであったと考えられる。鄧小平は法治国家の建設を唱えながら、恣意に法を踏みにじった。初めて、中国刑事訴訟法を作ったのが、一九七九年七月であった。この訴訟法を公表して以降、法を遵守できるように国民に対して法律教育を行った。しかし、「厳打」の法的根

扱は刑事訴訟法ではなく、同年七月八日に議決された全国人民代表大会常務委員会の特別規定であった。既存の法律、法治国家を目指すために作られた法律を無視して、死刑を乱発し、多くの冤罪を作り出したことによって、鄧小平の法治国家を目指すことは虚言にしか考えられないであろう。また、政治体制改革において、鄧小平と胡耀邦の考え方が異なり、前者は時折、政敵の囲い込みの道具として扱い、後者はそれについて真剣に考えていたのである。この二者の違いは雲泥の差である。したがって、趙紫陽は「もし胡が一九八七年に権力の座を追われていなかったら、中国は急速に民主主義の方向へ導かれていただろうと推測した²⁷⁾。胡耀邦は、文革後に中国の知識人を如何に解放させるかについて常に考えていたのである。胡耀邦の意向を受けて、一九八六年四月一二日に中央宣伝部長を就任した朱厚澤はイデオロギー領域における「三寛」政策、すなわち、「寛容、寛厚(寛大)、寛松(緩和)」を打ち出した。

胡耀邦と鄧小平の間では「反精神汚染」キャンペーンのほか、一九八六年の「反自由化」キャンペーンをめぐり、その意見対立が浮き彫りになった。「反精神汚染」も「反自由化」もイデオロギー領域における政治運動であった。一九八六年の「反自由化」の場合は主に、胡耀邦にむけられていたものであった。

「反自由化」の前の一九八五年に胡耀邦に近い地方改革派旗手とも言われている海南特別行政区(現海南省)長官雷宇や福建省党委員会書記項南はそれぞれ自動車密輸入事件と晋江偽薬事件で責任を問われて解任された。「実際に雷宇および項南の失脚によって胡耀邦への包囲網が強まった²⁸⁾」。

八六年に鄧小平は胡耀邦に一三期党大会で党総書記から引退するようにと勧告した。もちろん、当時、その話をするとき胡耀邦にある意図を隠すため、自分も他の長老たちも引退すると鄧小平が補足するかのようにつけ加えた²⁹⁾。これは鄧小平が年齢の関係から引退するという意志ではなく、胡耀邦を下ろすためのものであった。しかし、真意の

知らなかった胡耀邦は鄧小平の意見に賛成した。

胡耀邦に辞職を迫った真の理由は、「鄧小平の引退に賛成したことにあつた」⁽³⁰⁾。独裁者が引退することを口にすることはただ一つだけであり、すなわち、人々の忠誠心を試すためであり、決して引退することはない。独裁者鄧小平の発言を疑いもなく信じ込んだ胡耀邦はこの面においては、非常に「純真」であり、「幼稚」であつた。したがって、一九八六年五月四日に、四川省党政軍古参幹部大会で「幹部引退の制度化」と題して演説を行つた。⁽³¹⁾

来年、わが党の第一三期全国代表大会が開かれる。我々はこの大会で、指導者の若返りを実現するように決心している。……引退制度を確立する必要がある。中央委員は六〇才になると引退しなければならない。現在私は七〇才になつた。引退すべき年はやってきた。八〇才を超えた古参同志はさらに引退するべきである。全体の利益を考へているかどうかは、この問題についての態度で示してくれるだろう。

その年では、鄧小平がすでに八一才であつた。胡耀邦のこの発言は鄧小平の引退への催促と思われる。それに対して、保守派の王震などは強く反発し、胡耀邦の発言に鄧小平の前に次のように反論した。

誰かあなた（鄧小平）を引退させるつもりであれば、あなたは彼を先に失脚させるべきである。彼はどのように総書記になつたのか。彼を抜擢したのはあなたであつた。我々は権力問題には謙虚になる必要もなければ、ためらう必要もない。

なぜ、胡耀邦の鄧小平の引退に賛成する行動に多くの古参幹部たちの反発を招いたのか。それは、多くの古参幹部が文革後に権力の座に復帰したばかりで、是か非でも引退したくなく、もし、鄧小平が引退するなら、彼らも引退しなければならなかったからである。古参幹部は鄧小平の引退に反対するよりも自分たちが引退したくなかったと言っても過言ではない。そのため、幹部の引退制度をめぐり、胡耀邦と多数の古参幹部の間の関係に亀裂が生じ、党内の反胡耀邦勢力がさらに拡大していた。

八六年九月から十一月までに、鄧小平が外国の要人と接見する際に、最も頻繁に強調していたのは政治体制改革であった。しかし、この期間においての、鄧小平の反自由化の態度も鮮明であった。にもかかわらず、一九八六年九月二八日、中共第一二期六中全会で胡耀邦が主宰した「社会主義精神文明の建設に関する決議」の草案では「反自由化」が盛り込まれておらず、政治体制改革を念頭において西洋の民主主義や自由主義などの価値観が強調されていた。³²

人類の歴史において、新興資産階級と労働者階級が封建独裁政治に対する闘争を続けるなかで、民主、自由、平等、友愛という概念が形成され、その結果、人間精神は大いに解放された。社会主義の発展の過程で得られたものとも重要な（負の）教訓は第一に、経済建設をおろそかにしたこと、第二に、真の民主政治を確立しなかったことである。一期三中全会以後、わが党はこう強調してきた。民主なくして社会主義的近代化はありえない。いまや党及び国政の民主化を本格的に推進する準備できている、と。最近、党中央は政治体制改革を重視しているが、その目的は、社会主義的民主主義を拡大し、社会主義法制を整備することである。

会議では、「反自由化」をめぐり、激しい対立があった。とりわけ、会議の閉幕式において、元中央宣伝部長陸定一は「ブルジョアジー自由化に反対せよ」という文句が『社会主義精神文明の建設に関する決議』に盛り込まれることに強く反対した。それに対して、胡耀邦も賛成の立場を取った。そこで、鄧小平は閉会式で談話を発表し再び「反自由化」を強調した。⁽³³⁾

自由化自体はブルジョアジーのものであり、プロレタリアや社会主義には自由化というものがない。自由化自体は現行政策や制度に相反する。……、自由化を行うことは我々を資本主義路線へと誘導するから、我々は「ブルジョアジー自由化に反対せよ」と主張する。(自由化という言葉は)どこで使用されたか、それは全く重要ではない。現実の政治が我々にこの(「反自由化」という)言葉を決議に入れるよう要求している。私がそれを使用しようと主張する。したがって、自由化に反対することを強調するのは今回だけではなく、さらに一〇年二〇年後でも強調しなければならない。

鄧小平の「反自由化」談話では、陸定一の意見に反対する考えを示したうえで胡耀邦を批判したことが明らかである。「なぜなら、陸の演説が胡の考えを代弁していることを鄧は知っていたからだ」⁽³⁴⁾。鄧小平は胡耀邦をはじめとする党内の開明派を批判し、西洋の価値観と妥協しない姿勢を示し、胡耀邦と決裂したともいえるだろう。鄧小平は胡耀邦の「反」自由化への態度に前から不満を持っていたと考えられる。趙紫陽の話によると、「鄧小平の頭には、胡耀邦が文学・芸術分野の人々を刺激して、自分の反精神汚染運動に不満を爆発させるよう仕向けた、という印象が

残った。だからこそ、鄧は一度ならず胡啓立と喬石に、胡耀邦にもっと反自由化を訴えるよう伝えてくれと頼んだのだ。それは次のような、かなり厳しい言葉だった。一部の者が胡耀邦の名を借りて中国の内外政策に反対を唱えている。これはつまり、『胡耀邦の名を使って鄧小平に反抗している』³⁶ということだ³⁵。しかし、「反自由化」への消極的な態度をとった胡耀邦は鄧小平の警告を真剣に受け止めなかった。したがって、鄧小平の「反自由化」キャンペーンの目的は、胡耀邦を批判するためでもあったと考えられる。

それで、鄧小平の政治体制改革の中身は一体どういうものなのか。趙紫陽は鄧小平の考え方を次のように語った³⁷。

鄧は既存の政治体制に多少の不満があったのだと思う。本心から政治体制改革が必要と考えていた。だが、鄧の考える政治改革は、政治の近代化や民主化ではなかった。どちらかと言えば一種の行政改革であり、……共産党の一党支配を維持することが、鄧の考える改革の前提条件だった。

まさに、趙紫陽のいう通り、鄧小平の政治体制改革には共産党の独裁を維持することが前提条件とするため、政治体制改革を実行することはできないだろう。「反自由化」も一党独裁を維持するためであった。鄧小平に批判されたいわゆる「自由化思想」とは、民主化を求める声である。つまり、鄧小平は本当の政治改革の実行を考えていなかったと考えられる。というのは、すべての改革の枠組みは鄧小平に決められているため、政治体制改革はその枠組みの中でしかできないからである。しかし、「鄧の頭のなかでは、政治改革は『四つの基本原則の堅持』や『反自由化』と矛盾するものではなく、共存可能なものだった。だからこそ、政治改革について語っていた同じ時期に、あるいは

同じ演説のなかでさえ、『反自由化』、『人民民主独裁の強化』などを唱えていたのである⁽³⁸⁾と趙紫陽が明らかにした。プラグマティズム指向の強い鄧小平にとっては、矛盾の満ちたものを一つのものに調和することができる。今の中国において、さまざまな矛盾や対立はそこから生まれてきたものである。たとえば、社会主義市場経済という言葉が象徴的である。社会主義と市場経済は相いれないものであるが、鄧小平のプラグマティズムによって無理やりに結び付けることができた。「四つの基本的原則」と政治体制改革の矛盾も明らかである。

こうした矛盾を抱えている「鄧は、西洋諸国のような複数政党制、三権分立、議会制度にはとくに反対しており、絶対に認めなかった。政治改革について語るときはかならずと言っていいほど、西洋の政治制度を採用することはできない、と述べている。それは、彼が反対する『ブルジョア自由化』の第一要素だったからだ⁽³⁹⁾。したがって、「自由化」とは西洋の政治制度の採用を意味することである。ここで、指摘できることは、都合によって、矛盾したものを一緒にする場合もあれば、一緒にしない場合もあるということである。

一九八六年、「反自由化」をよく強調する一方、鄧小平は政治体制改革を最も多く語る時期であり、同年九月、政治体制改革の計画を立てる任務を当時の國務院総理・趙紫陽に託した。本来、「政治体制改革は党と国家の政治制度・体制の全局にかかわる問題で、党中央総書記である胡耀邦が主宰すべきである⁽⁴⁰⁾」。この決定は、あくまでも鄧小平個人が決めたことであり、いろいろな憶測があったが、「やがて開かれる党の十三期大会で中央の人事配置が重大な変化を出現する可能性があった⁽⁴¹⁾」ことは確かである。その人事の変化とは胡耀邦の進退に関係することであった。

同年、民主化を求める学生運動が起こり、一部の知識人も中国政府に政治体制改革を求めた。とりわけ元中国科学技術大学副学長、中国のサハロフといわれる方励之は鄧小平に魏京生などの政治犯を釈放するように公開の書簡を送

付した。それに同調して、中国各地の知識人が中心になり書名運動が始められた。政治犯の釈放を求める署名運動は一九四九年一〇月以来はじめてのことであった。それらの運動が起きた責任はすべて胡耀邦にあると鄧小平が断じた⁽⁴²⁾。それによって、一月四日、鄧小平の自宅で小範圍の会議を開き、胡耀邦の辞表を受理した⁽⁴³⁾。これで、ポスト毛沢東の中国社会の発展方向をめぐる鄧小平と胡耀邦の対立は、胡耀邦の失脚によって幕を閉じた。また、同時に中国における民主化改革の機会を逸したといえるだろう。

そのほか、鄧小平と胡耀邦の対立は中国社会における改革の困難さを物語り、毛沢東政治への反省ないし否定に一部の有力者の既得利益が触れるため、いまだに毛沢東政治への反省はなかなか許されない状況にある。その原因は鄧小平の「四つの基本的原則」にあると考えられる。

③ 鄧小平と趙紫陽の相克

上述したように胡耀邦総書記が失脚させられ、趙紫陽がその後任として代理総書記(二期党大会で追認され、総書記になった)に任命された。党の総書記としての趙紫陽は鄧小平から政治改革計画を立てるよう指示をうけ、在任約二年間の間に、政治体制改革のための研究グループを立ち上げ、各機関から選抜されてきた三七名の若手研究者は研究グループのメンバーとなり、かれらによる政治体制改革について活発な論議を行なわれた。論議された主なテーマは⁽⁴⁴⁾①民主党派を政党にする必要がある、②政党法の制定、③三権分立は避けられない問題、④反自由化は政治体制改革を否定、⑤鄧小平はプロレタリアのワシントンになってほしい、などである。それらの議論の内容を考察すると、鄧小平の考え方とは随分異なった性格を持っていて、決して鄧小平に受け入れられるものではないことは明らかであ

る。「四つの基本的原則」や「反自由化」は、いつも政治体制改革に大きな支障となる。鄧小平にとつての政治体制改革の意味は、「党と政府の職責分離」と「共産党内の人事改革、つまり、幹部の引退制度の創立」⁽⁴⁵⁾だけのことである。「鄧は、少数の者に権力が集中する社会主義国の政治体制をひじょうに高く評価し、たいそう気に入っていた。抑制と均衡によつて権力が分散した体制を嫌悪していた」⁽⁴⁶⁾。したがつて、鄧小平の描いた改革像に則つて実行しなくてはいけなかつたと言つても過言ではない。それに対して、趙紫陽も胡耀邦と同様な問題に直面する。つまり、鄧小平との直接対決を如何に回避するかということであつた。

趙紫陽が最初にやり遂げた仕事とは、「反自由化運動の沈静化を図り、……運動による被害者の数を最小限にとどめようと努力し、改革開放を積極的に擁護した」⁽⁴⁷⁾ことである。つまり、趙紫陽は「反自由化」キャンペーンを抑制することに努めたのである。

中国の発展方向などについて、鄧小平と比較して、趙紫陽は次のような異なる考え方をもちたことがうかがえるだろう。

趙紫陽は社会の協商制度をつくる必要があると主張している。その具体的な内容は重大な政策決定を民衆に知らせ、民衆の知る権利を保障するなどが含まれている。いわゆる情報公開である。情報公開が着実に実行されたとすれば中国にとつて大きな進歩であろう。また、情報公開の実施は報道の自由や出版の自由に繋がっていくだろう。

また、趙紫陽は多党制を視野に中国の未来像を描いている。趙紫陽の研究グループは中国の八つの民主党派を如何に新政党に変身させるかについて議論している。⁽⁴⁸⁾ 趙紫陽自身も中共中央政治局常務委員会で、世界の潮流は民主主義であると明言し、常務委員会でもそれを論議するように指示した。さらに、「四つの基本的原則」の枠内で多党間の

協力も積極的に行うべきだと主張している。⁽⁴⁹⁾

第三、趙紫陽は、社会主義国家における政治改革の経験を重視する一方、西側の政治体制も重視し、「三権分立」を肯定する態度を取っている。⁽⁵⁰⁾

第四、趙紫陽は選挙の角度から民主主義を考察し、中国の民主主義は本物とは言い難いと明言した。そのため、中国の事情を踏まえて、趙紫陽は「我々は民主主義という問題で、黙ってやっていくしかない。宣伝の際に、集中制を大いに宣伝し、……人々により多くの自由を与え、……市民権の保障問題についてもよく研究する必要がある」と力説した。⁽⁵¹⁾

上述したように趙紫陽は地位の高い政治家として、「三権分立」や「選挙」や「自由民主主義」などについて賛成の立場から論述している。鄧小平の政治的な理念と違うものをはっきりと示す勇氣は評価されるべきである。また、こうした独特な政治理念をもつたため、一九八九年の学生運動への対応方法をめぐり、鄧小平など弾圧派と対立したこともある種自然の流れであろう。当然、趙紫陽が持つ政治理念は鄧小平に許されるものと考えにくい。したがって、趙紫陽の政治体制改革は鄧小平の下で実施することはできなかつたと考えられる。天安門事件後に、趙紫陽はすべての職が解かれ、亡くなるまで自宅に軟禁された。

二 権威なき時代の権力闘争

ポスト鄧小平時代、学生運動を鎮圧することに反対した趙紫陽の失脚によって、鄧小平が当時上海市党委員会書記

江沢民を後継者にした。カリスマ性のない江沢民の地位は一部長老の健康状態と結びつきを持ち、その下で仕事を遂行することとなる。そして、権威を樹立するため、権力闘争はよりエスカレートした。鄧小平以後の江沢民、胡錦濤それから習近平の各世代において、必ず権力闘争が起きる。

鄧小平は江沢民が経済改革に熱意を示さないことに苛立ち、一九九二年一月一九日、深圳を視察した際、一連の講話で、指導部に改革を促し、「改革開放は大きな潮流であり、全党全国人民に擁護されており、改革しない者はやめてもらう」と暗に江沢民などを批判した。すなわち、有名な「南方講話」である。この講話は江沢民への最終通告だと考えられる。中共一四期党大会の人事に関する準備に着手するよう楊尚昆、万里などに指示したことから、鄧小平が江沢民への不信感を持っていたと考えられる。それに対し、「南方講話」を報道しないと江沢民が決定したが、四〇日を経て、一転全党員に通達するようにした。なぜ、江沢民は態度を変化させたのか。「南方講話」のあと、国家主席楊尚昆と実弟である軍事委員会秘書長、軍政治部主任楊白氷は鄧小平への支持を表明した。また、中央政治局常務委員である喬石、國務院副総理である田紀雲など有力者も暗に江沢民を批判し、鄧小平の「南方講話」を支持した。こうした軍、党、政府の有力者の態度に危惧した江沢民が一転「南方講話」の全内容を公開にした。「南方講話」を公開した江沢民はすぐに改革に移行するのではなく、ただ適当にあしらっている。そのため、五月二二日、鄧小平は北京にある首都鉄鋼公司を視察し、同行した当時の北京市市長陳希同等に党の上層部に「私の講話に対して、一部の人がいい加減な態度を取り、一部の人が適当にあしらう立場を取り、一部のひとが晴れない気分にいるが、実際には私の意見に反対している⁵²」という伝言を託した。

そのため、一九九五年から、鄧小平が危篤で植物人間になり、影響力も低下していくところ、江沢民はかつて鄧小

平の「南方講話」に支持した者に報復し始めた。そのなかでは、首都鉄鋼公司副社長周北方が贈賄容疑で逮捕され、のち猶予付きの死刑を受けた。また、鄧小平の側近とされる陳希同を汚職という罪で投獄させた⁵³。当然、陳希同が学生運動を鎮圧することで、国民の間に不評を買ったため、民間から同情の声がほとんど聞こえないのである。江沢民もその心理を利用したと考えられる。したがって、それ以後、天安門事件は最初の「反革命暴動」という名称から「政治的風波」に改めた原因もそこにあるかもしれない。

その一連の報復によって、江沢民は権力基盤をより強固のものにした。それだけではなく、権力基盤を強化が進むにつれ、または権威を樹立が確固になるにつれ、江沢民は高級幹部への監視をも強化していく。二〇〇〇年に、収賄罪で処刑された江西省副省長胡長清の問題は江沢民の陰口を言ったのが原因で命を落としたと趙紫陽が指摘している⁵⁴。これは、改革開放後の権力闘争である。

胡錦濤時代も上海市党委員会書記・中央政治局委員陳良宇が汚職事件で逮捕され、禁錮一八年と言い渡された。陳良宇は胡錦濤の前任江沢民の側近の側近とみなされ、江沢民のみを仰ぐ人物である。胡錦濤が党総書記に就任した時、江沢民が一時期中央軍事委員主席にとどまった。言い換えれば、核心的権力がすぐに胡錦濤に移行していなかったのである。上述したように権威の樹立に努めるのが鄧小平以後の指導者にとっては急務であるように、胡錦濤も同様であった。とりわけ、江沢民が中央軍事委員会主席を退いてからも胡錦濤の指導部に干渉を絶えずに行ったことに対して、陳良宇を裁判にかけたことが胡錦濤をはじめとする中央指導部の権威を樹立することに繋がったと考えられる。腐敗現象は高級幹部の間に蔓延していることは周知の通りである。したがって、陳良宇は全くの冤罪と断定できないものの、江沢民を含める第三世代が腐敗と戦うと称し、政敵を排除しようという主たる動機を隠れ見ることができ

る。

八月二一日から二五日にかけて、山東省済南市中等人民法院（裁判所）で、前中国共産党中央政治局委員、重慶市党委員会書記薄熙来に対し、職権乱用と収賄の罪で、裁判を行い、九月一〇日に無期懲役という一審判決を下した。二〇一二年二月六日に薄熙来の側近と視される王立軍・前重慶市副市長、公安局局長がアメリカの駐成都総領事館に入り、政治亡命を図ろうとした不祥事を発端に、重慶市の問題が浮上した。そこに、薄熙来が同年の三月一五日に中央政治局委員の職を停止され、重慶市のポストを免じられた。中国国内では、薄熙来についての評価が二分化された。その背景には、中国社会が生じている様々なひずみと対立などがある。周知のように、改革開放政策を実施してから三〇年を経過し、その過程において、経済の発展を遂げた一方、貧富の差も次第に拡大し、利益の再分配を求める声が高まり、そのような下で、毛沢東時代への回帰という動きがみられている。薄熙来はその状況を政治的に利用し、中国共産党第一八期全国大会の開催にあたって、政治局委員会常務委員というポストを狙うため、薄熙来は二〇〇九年から重慶で「唱紅打黒」（革命の歌を歌い、マフィアを撲滅する）というキャンペーンを実施した。

そうした目的を持つ薄熙来の「唱紅打黒」は、民間企業およびその企業家をマフィア組織とその中核の人物にして、民間企業から没収した財産の一部を「弱勢群体」（下流社会）に福祉事業の費用として費やした。そのため、いまでも一部現地の市民に高く評価されている。ところが、薄熙来は「唱紅打黒」以外には、毛沢東への崇拜を再び喚起し、毛沢東時代を復活させる勢いを見せた。薄熙来はこうした動きによって、中国社会を二分化させ、対立を煽った。社会の安定を求める当時の中央に大きな難題を突き付けたと同時に毛沢東時代を称え、鄧小平の改革政策を貶した。それに危惧した中央上層部は文革再来の要素が依然として存在すると指摘し、薄熙来など毛沢東主義者の政治生命を破

滅させた。

終わりに…今後の中国における権力闘争の行方

上述したように毛沢東時代から鄧小平時代にかけての権力闘争は、あくまでも後継者の指定をめぐる争いである。後継者を指定する目的は前任者の歴史的地位と路線の継承にある。そこで、忠誠心のある後継者を育てるのが、権力者の日課である。

毛沢東時代において、血縁関係以外の人間に信用しないことで、身内の人間を後継者にしようとした。そして、その動きを阻止する勢力を一掃すべく、文革の発動に至った。鄧小平時代においても、そのような傾向がみられる。胡耀邦や趙紫陽を後継者に指定したが、国家の発展に関する異なる考え方を持ったことで、鄧小平が自ら自分の後継者を廃止した。

もし、毛沢東や鄧小平の時代は政策の対立によって、権力闘争が生じたというならば、ポスト鄧小平においては、権威を樹立するために権力闘争を起こしたと言えるだろう。周知の通り、江沢民も胡錦濤も鄧小平の指定した後継者である。江沢民が自身の後継者を指定することができなかったことは、現代中国政治において異例中の異例であるともいえる。つまり、鄧小平が二世代の後継者を決定したことである。このような権力移行の方式は中国歴史上においては前代未聞である。

カリスマ性をもつ毛沢東や鄧小平は後継者への指定できるが、ポスト鄧小平の世代はそれなりのカリスマ性を持つ

ていないため、鄧小平以降の権力移行においては、必ず権力闘争が起きている。江沢民時代も胡錦濤時代も習近平時代ももれなく権力闘争が起きた。それは、カリスマ性のある政治家が不在のまま、談合を通じて後継者を指定することはできなくなっていることを意味する。こうした背景に、権力の移行は秩序的に行うことができないと考えられる。

民主主義社会のように選挙を通じて、権力の移行を実現することで、秩序かつ平穩に政権の交代を実現することができる。しかし、独裁政治の社会においては、権力の移行はブラックボックスでの操作に頼り、暗黙のルールによって実現することができるが、いざ、内部から権力を獲得すべく、その暗黙のルールを破ろうとする挑戦者が出現すると、必ず、非平和的な争いを引き起こすことに至る。カリスマのいない中国においては、まさにその状況にあり、今後もそのような権力闘争が続くだろうと考えられる。

注

- (1) 一九四二年からの延安整風運動を通じて、王明をはじめとするソ連派を追い込んだ毛沢東が党内における権力を全面に掌握した。さらに一九四五年六月に開かれた党の七期一中全会で、劉少奇の提案によって、毛沢東に最終の決定権を与えた。それは、多数によって決定した事項にかんしては毛沢東が覆す権限を持つことを意味する。
- (2) 松本明「中共接班体制的性質及其演變」『領導者』二〇〇九年四月号 頁七五参照。
- (3) 饒漱石は新四軍の主要な指導者であった。建国後、華東軍政委員会主席兼中共中央華東局第一書記、中央自民政府委員、中央人民革命軍事委員会委員、のち、中央組織部部长に就任。
- (4) 新庄哲夫訳 李志綏『毛沢東の私生活』下巻 一九九五年刊、頁一〇一。

- (5) 『烏有之郷』ホームページ (現在閉鎖)
- (6) 「鄧小平給華国鋒的信」『發展參考網』 <http://www.kxck.org.cn/news/?14219.html>。
- (7) 「鄧小平給華国鋒、葉劍英的信」『發展參考網』 <http://www.kxck.org.cn/news/?14219.html> を参照。
- (8) 「鄧小平 第三次 復出始末」『中国国情網』 http://guoqing.china.com.cn/2013-07/22/content_29493710_4.htm を参照。
- (9) 一九七六年一月二十六日、党中央宣伝部の報告を受けた華国鋒が、「目下『四人組』を批判し、鄧小平批判とを結びつけて推進する」、「『四人組』路線は極右路線である」、「毛主席が言ったこと、同意したことを批判してはならない」などの談話を発表した。いわゆる、「二つのすべて」である。
- (10) 一〇大冤罪とは、①天安門事件および鄧小平の職務を罷免する決定②彭德懷反党集団③海瑞罷官事件④彭(真)楊(尚昆)羅(瑞卿)陸(定一)反党集団⑤陶鑄問題⑥薄一波等六一人事件⑦「二月風暴」事件⑧「二月逆流」事件⑨革命大批判事件⑩武漢百万雄師事件
- (11) 北京…『四五論壇』『今天』『群衆参考消息』『民主壁』『求是報』『沃土』『北京之春』『探索』『啓蒙』『人民論壇』、『中国人権』『解凍』『新天地』『民主與時代』『科学民主法制』『生活』『原上草』『燧石』『哲理』『火花』『百花』『大局』『花刺』『月海樓』『狂飈』『我們』『牆』『時代』『四化論壇』『秋実』『志新』『学習通信』『北京青年』
- 上海…『民主之声』『未名』『青年筆記』
- 広州…『人民之声』『人民之路』『浪花』『生活』『討論』『学友通信』
- 天津…『渤海之濱』『評論』『新覚悟』『学術討論』『研究簡法』
- 青島…『海浪花』 臨清…『追求』
- 長沙…『流浪者』『民声』『動態』『春叢』『理想通訊』『共和報』
- 開封…『無名』『習作園地』
- 杭州…『沈鐘』『思考』『我們』『四五』『浙江之春』『之江』
- 武漢…『鐘声』『啓明星』『無神』『飛牒』『紀事報』

- 安陽（河南省）…『星光』『民主』『新時代』『約会』
- 韶関…『庶声』『北江』
- 貴陽…『啓蒙』『解凍』『使命』『掘起の一代』
- 長春…『雪花』『眼睛』『春雪』
- 崇明島…『玫瑰島』『後起之秀』
- 哈爾浜…『下里巴人』
- 寧波…『飛碟』『人間』
- 温州…『吶喊』
- (12) 劉松「胡耀邦の失脚原因の分析」日本大学文理学部人文科学研究所『研究紀要』第七三号 二〇〇七年二月二五日発行 頁一三六。
- (13) 前掲論文「胡耀邦の失脚原因の分析」頁一三六参照。
- (14) 華達編「中国民刊的崛起和掙扎図存」『中国民辦刊物彙編』第一卷…『探索』、『中国人権』、『啓蒙』 法国社会科学高等研究院・香港《觀察家》出版社 連合出版 頁二七。
- (15) 中共中央マルクス エンゲルス レーニン スターリン著作編訳局 訳『鄧小平文選（一九七五年—一九八二年）』北京 外文出版社 一九八四年刊 頁二〇九。
- (16) 河野純治訳『趙紫陽極秘回想録』光文社 二〇一〇年刊、頁三七九参照。
- (17) 鄭仲兵編『胡耀邦年譜資料長編』上、香港時代國際出版有限公司 二〇〇五年一月刊、頁三六九。
- (18) 方励之著 末吉作訳『中国の失望與希望』学生社 一九九〇年五月二五日日刊、頁二四八。
- (19) 前掲書『鄧小平文選（一九七五年—一九八二年）』 頁二三五—二三六。
- (20) 前掲書『胡耀邦年譜資料長編』頁三八六参照。
- (21) 蘇紹智・陳一諮・高文謙編『人民心中的胡耀邦』香港明鏡出版社 二〇〇六年一月刊、頁一二二—一二三。

- (22) 一九七六年四月五日、天安門広場で周恩来総理を追悼し、毛沢東夫人江青などを批判する民衆による自発的な抗議集会であったが、毛沢東に鎮圧された。それを一九七六年の天安門事件とも呼ぶ。
- (23) 前掲書『人民心中的胡耀邦』頁一二四。
- (24) 杜導正『杜導正日記 趙紫陽還説過甚麼?』香港天地圖書有限公司出版 二〇一〇年一月刊、頁八七。鄧力群『十二個春秋 (一九七五—一九八七)』香港博智出版社 二〇〇六年刊、頁三〇八—三二一参照。
- (25) 前掲論文「胡耀邦の失脚原因の分析」頁一四二参照。
- (26) 『鄧小平文選』人民出版社 一九九三年一〇月刊、頁四〇—四二。
- (27) 前掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二八六。
- (28) 前掲論文「胡耀邦の失脚原因の分析」頁一四二。
- (29) 劉崇文「胡耀邦和我談下台前後」《炎黃春秋》二〇一〇年三月号 頁一二参照。
- (30) 前掲論文「胡耀邦の失脚原因の分析」頁一四五。
- (31) 陳利明『胡耀邦傳 (第二集)』香港夏菲爾出版 二〇〇五年、頁四〇〇。
- (32) 前掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二八七。
- (33) 『鄧小平文選 (第三卷)』人民出版社 一九九三年刊、頁一八一。
- (34) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二六六。
- (35) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二六五—二六六。
- (36) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二六六参照。
- (37) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二七七—二七八。
- (38) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二八一。
- (39) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二八二。
- (40) 吳偉著『中国八十年代政治改革的台前幕後』新世紀出版社 二〇一三年刊、頁七五。

- (41) 前掲書『中国八十年代政治改革的台前幕後』頁七六。
- (42) 前掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二七六参照。
- (43) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二七六参照。
- (44) 吳国光『趙紫陽與中国政治改革』香港太平洋世紀研究所 一九九七年刊 参照。
- (45) 日吉秀松「一九八〇年代の中国における政治体制改革」日本大学文理学部『研究紀要』第七五号、頁二〇五。
- (46) 前掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二八三。
- (47) 上掲書『趙紫陽極秘回想録』頁二一三。
- (48) 前掲書『趙紫陽與中国政治改革』頁三一八～三四三参照。
- (49) 上掲書 頁五四八参照。
- (50) 吳稼祥『中南海日記』明鏡出版社 二〇〇二年刊、頁一〇八参照。
- (51) 前掲書『趙紫陽與中国政治改革』頁三一三～三一四。
- (52) ホームページ『Flickr』<http://www.flickr.com/photos/93880766@N05/8713410134>
- (53) 姚監復『陳希同親述—衆口鑠金難鑠真』新世紀出版 二〇一二年刊 参照。
- (54) 前掲書『杜導正日記 趙紫陽還説過甚麼』頁一三四。